

李明博韓国大統領の言動に抗議し、対韓国外交の見直しを求める意見書

韓国の李明博大統領は、8月10日に島根県・竹島に不法上陸した。このような行為は、これまで連綿と築きあげられてきた日韓の信頼関係を根本から覆すものであると言わざるを得ない。

また、李大統領は、8月14日、天皇陛下の韓国訪問に言及し、「韓国を訪問したいなら、独立運動で亡くなった方々に対し心からの謝罪をする必要がある」と述べた。そもそも、天皇陛下の韓国訪問については、李大統領が平成20年に来日した際、両陛下に直接招請したものであるにもかかわらず、今回、謝罪がなければ「訪韓の必要がない」などと発言することは、極めて礼を失するものであり、到底容認し得えない。

さらに、李大統領は8月15日の光復節での演説で、いわゆる従軍慰安婦問題についても言及し、「日本の責任ある措置を求める」などと述べているが、そもそも1965年の日韓基本条約において、いわゆる従軍慰安婦問題等を含めた諸問題は完全かつ最終的に解決されており、かつ人道上の措置も講じている。また、韓国が竹島への定期航路を就航させたことに対しては遺憾である。竹島問題の重要性を鑑み、韓国の行動に歯止めをかけるためには、国際司法裁判所（ICJ）提訴にとどまらず、日韓通貨協定更新の見直しなど、対韓国外交の総合的見直しを進めるべきである。

よって、本市議会は国に対し、韓国政府への李大統領の謝罪及び撤回の要求と対韓国外交の総合的見直しを進めることを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成24年9月27日

貝塚市議会